

5 事業等推進部会の審議状況について

	第1回
日時	平成29年9月13日（水） 午後2時から午後3時30分
場所	愛知県議会議事堂1階ラウンジ
出席者	委員12名（委員総数15名）
議 題	<p>①救命救急センターの指定について ・名古屋市立東部医療センター 【審議結果】 了承</p> <p>②地域医療支援病院の答申について ・愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院 ・愛知県厚生農業協同組合連合会豊田厚生病院 ・トヨタ記念病院 ・藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院 【審議結果】 了承</p> <p>③愛知県地域保健医療計画について 現在、策定を進めている愛知県地域保健医療計画の記載内容のうち、5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）、在宅医療及び保健医療従事者の確保に係る部分について、意見を伺った。</p>
報告事項	なし

救命救急センターの指定について

名古屋医療圏の「名古屋市立東部医療センター」について、平成30年2月1日から、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターとして指定する。

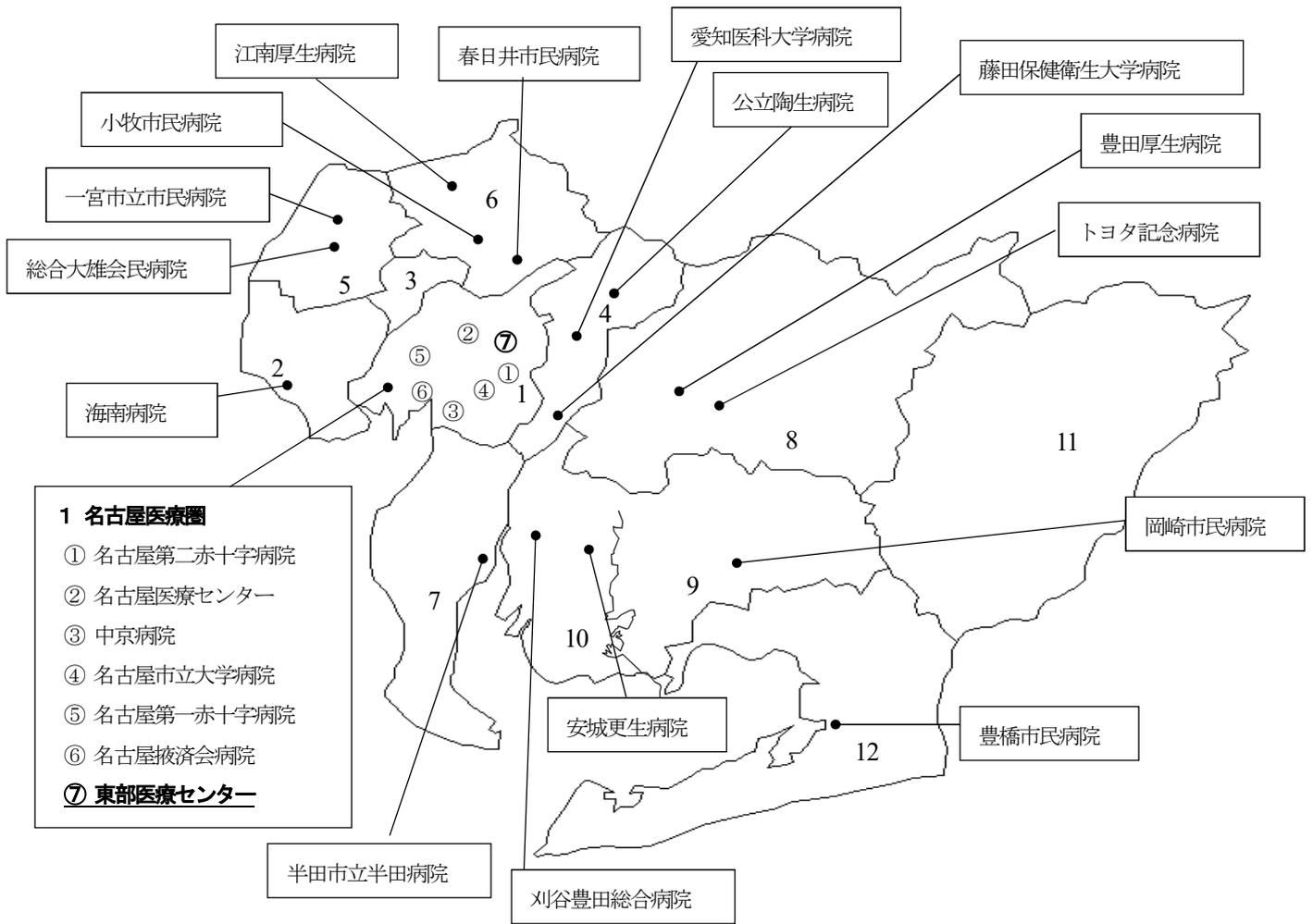
＜愛知県救命救急センター設置要綱に対する名古屋市立東部医療センターの状況＞

主な要件項目		名古屋市立東部医療センターの状況	適否
大項目	詳細項目		
運営方針	原則、すべての重篤な救急患者の24時間体制での受け入れ可能	現在も、24時間365日体制で救急患者を受け入れている。	○
	医学生、臨床研修医、医師、看護学生、看護師及び救急救命士等に対する救急医療の臨床教育の実施	医学生：臨床実習研修 10人延べ93日 臨床研修医：1年次研修 13人延べ14ヶ月 医師・看護師：ICLS4回 延48人、BLS6回 延108人 救命救急士：9人 延べ129日 看護学生：28年度ICU実習なし 29年度実施予定 ※ 基本的に受講申請があれば受け入れを実施。	○
整備基準	重篤患者を受け入れる専用病床（概ね20床以上）の設置	救命救急センターとして、ICU4床、その他16床の計20床を有している。	○
	資格を有する責任者の有無（日本救急医学会救急科指導医、専門医又は認定医のいずれか。）	有（責任者は、日本救急医学会認定救急科専門医の認定者。）	○
	専任医師数	専任医師6名	○
	各診療科の医師を適時確保できる体制の確保	時間外及び休日の医師配置について、循環器内科、脳神経外科、産婦人科は宿日直対応。その他の診療科はオンコールによる対応。	○
	集中治療室（ICU）（適当数）の設置	ICU4床を有している。	○
	施設の耐震構造	免震構造である。	○

名古屋市立東部医療センターにおける救命救急センターの概要

- 1 開設者
名古屋市代表者 名古屋市病院事業管理者 病院局長 大原 弘隆
 - 2 母体病院施設名
名古屋市立東部医療センター
 - 3 所在地
名古屋市千種区若水一丁目2番23号
 - 4 救命救急センターの責任者
安藤 雅樹（日本救急医学会認定救急科専門医）
 - 5 運営開始年月日
平成30年2月1日
 - 6 運営病床数
ア 救命救急センターの病床数 20床
[ICU 4床、その他 16床]
イ 母体病院の病床数 478床（救命救急センターの病床数を除く）
 - 7 医療従事者数
ア 医師 専任 6人、兼任59人
イ 看護師 専任45人、兼任48人
ウ 薬剤師 兼任28人
エ 診療放射線技師 兼任26人
オ 臨床検査技師 兼任19人
 - 8 救命救急センターの位置
救急・外来棟1階：処置室、その他 16床
救急・外来棟3階：ICU 4床
 - 9 ヘリポート
病院近接地の飛行場外離着陸場
（平成31年度供用開始予定の新病棟の屋上にヘリポート設置）
 - 10 耐震構造
全て耐震基準適合構造。
- <指定に向けた今後の予定>
平成29年
11月29日 愛知県医療審議会に報告。
平成30年
2月 1日 救命救急センターとして指定。
- <これまでの審議状況>
平成29年
9月 7日 名古屋・尾張中部圏域合同保健医療福祉推進会議で承認。
9月13日 愛知県医療審議会5事業等推進部会で承認。

救急医療体制図



2次医療圏		29年4月人口	広域2次救急医療圏	29年4月人口	救命救急センター	1センター当たり人口	
1	名古屋	2,303千人	名古屋A	612千人	名古屋第二赤十字病院、 東部医療センター	7	329千人
			名古屋B	476千人	名古屋医療センター		
			名古屋C	649千人	中京病院、名古屋市立大学病院		
			名古屋D	566千人	名古屋第一赤十字病院、名古屋掖済会病院		
2	海部	328千人	海部	328千人	海南病院	1	328千人
3	尾張中部	169千人	尾張西北部	686千人	—	—	
5	尾張西部	517千人			一宮市立市民病院、総合大雄会病院	2	259千人
4	尾張東部	471千人	尾張東部	471千人	愛知医科大学病院、藤田保健衛生大学病院、公立陶生病院	3	157千人
6	尾張北部	734千人	春日井小牧	456千人	小牧市民病院、春日井市民病院	3	245千人
			尾張北部	278千人	江南厚生病院		
7	知多半島	624千人	知多	624千人	半田市立半田病院	1	624千人
8	西三河北部	486千人	豊田加茂	486千人	豊田厚生病院、トヨタ記念病院	2	243千人
9	西三河南部東	425千人	岡崎額田	425千人	岡崎市民病院	1	425千人
10	西三河南部西	696千人	衣浦西尾	696千人	安城更生病院、刈谷豊田総合病院	2	348千人
11	東三河北部	55千人	東三河山間	55千人	—	—	
12	東三河南部	698千人	東三河平坦	698千人	豊橋市民病院	1	698千人
計		7,506千人	22救命救急センター平均341千人 → (指定後) 23センター平均326千人				

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	長久手市平池 9 0 1 番地
名称及び代表者職・氏名	愛知県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 佐治 康弘

2 病院の名称等

名 称	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院					
所 在 地	弥富市前ヶ須町南本田 3 9 6 番地					
診療科名	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、血液内科、神経内科、老年内科、緩和ケア内科、腫瘍内科、精神科、小児科、外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リウマチ科、リハビリテーション科、救急科、病理診断科、歯科口腔外科（計 3 1 診療科）					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
		6			5 3 4	5 4 0 床

3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無	
集 中 治 療 室	(有)	無 病床数 11床
化 学 検 査 室	(有)	無
細 菌 検 査 室	(有)	無
病 理 検 査 室	(有)	無
病 理 解 剖 室	(有)	無
研 究 室	(有)	無
講 義 室	(有)	無
図 書 室	(有)	無
救急用又は患者搬送用自動車	(有)	無 保有台数 1台
医薬品情報管理室	(有)	無

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
13,098人	22,180人	59.0%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
16,783人	22,180人	75.6%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	2,856施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	2,856施設
共同利用に係る病床の病床利用率	20.9%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療機器（CT、MRI、SPECT-CT、RI、骨塩定量測定装置、X線一般撮影装置、内視鏡、超音波診断装置、自動解析心電計、サーモグラフィ、脳波計、乳房撮影装置）講堂、図書室、会議室
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	①・無
利用医師等登録制度の担当者	①・無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	174施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	174施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	5床
------------	----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	1 人	0 人	1 0 9 人	0 人
看 護 師	8 7 人	2 人	3 7 人	2 人
そ の 他	0 人	0 人	7 9 人	0 人

(2) 重症救急患者のための病床

優 先 的 に 使 用 で き る 病 床	1 1 床
専 用 病 床	2 0 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救命救急センター、救急病棟、I C U、C C U、放射線技術科、臨床検査技術科、手術センター、内視鏡センター
-------	---

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	6, 5 2 0 人
--------------------------	------------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
緩和ケア研修会、地域包括ケア推進リハビリ研修会、地域看護師勉強会、症例検討会、地域連携会	7 5 回	1, 1 5 8 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講堂、会議室
---------	--------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	⑦ ・ 無
管 理 担 当 者	⑦ ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	⑦ ・ 無
閲 覧 担 当 者	⑦ ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	1人
医師会等医療関係団体の代表	4人
地域の住民代表	2人
当該病院の関係者	6人
そ の 他	3人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患者相談を行う場所	総合相談センター
-----------	----------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院支援カンファレンスの実施 ・ 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の設置
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者会、交流会の開催 ・ 広報誌の発行 ・ 研修会、講演会等の実施
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 症例検討会の開催 ・ 地域看護師勉強会の開催 ・ 地域医療機関への訪問

1 2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域連携室
担当者	④ ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	④ ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	④ ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携クリティカルパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5大がん地域連携パス ・ 大腿骨近位部骨折地域連携パス ・ 脳卒中地域連携パス
------------------	---

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	ホームページ、病院案内、広報誌、地域医療連携センターだより
---------	-------------------------------

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	長久手市平池 9 0 1 番地
名称及び代表者職・氏名	愛知県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 佐治 康弘

2 病院の名称等

名 称	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院					
所 在 地	豊田市浄水町伊保原 5 0 0 - 1					
診療科名	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、血液内科、アレルギー科、緩和ケア内科、精神科、小児科、放射線科、放射線治療科、放射線診断科、臨床検査科、病理診断科、外科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科、心臓外科、救急科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、歯科口腔外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、皮膚科、産婦人科、リハビリテーション科、化学療法内科（計 3 8 診療科）					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
		6			6 0 0	6 0 6 床

3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無				
集 中 治 療 室	①	・ 無			病床数 6 床
化 学 検 査 室	①	・ 無			
細 菌 検 査 室	①	・ 無			
病 理 検 査 室	①	・ 無			
病 理 解 剖 室	①	・ 無			
研 究 室	①	・ 無			
講 義 室	①	・ 無			
図 書 室	①	・ 無			
救急用又は患者搬送用自動車	①	・ 無			保有台数 1 台
医薬品情報管理室	①	・ 無			

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
22,604人	31,537人	71.7%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
20,538人	31,537人	65.1%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	2,360施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	2,360施設
共同利用に係る病床の病床利用率	17.7%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療機器（CT、MRI、PET-CT、RI、骨塩定量、消化管透視、内視鏡検査、超音波検査、心臓超音波検査、脳波）図書室、地域医療連携室、会議室・講義室
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	①・無
利用医師等登録制度の担当者	①・無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	363施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	363施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	25床
------------	-----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	3 人	0 人	1 5 8 人	0 人
看 護 師	7 3 人	2 人	2 1 3 人	0 人
その他	0 人	0 人	1 3 1 人	1 2 人

(2) 重症救急患者のための病床

優 先 的 に 使 用 で き る 病 床	6 床
専 用 病 床	2 4 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救命救急センター、I C U、放射線技術科、臨床検査技術科、中央手術室、内視鏡センター
-------	---

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	7, 2 9 2 人
--------------------------	------------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
がんフォーラム、緩和ケア小勉強会、I C L S 講習会、がん看護基礎研修会、がん地域連携パス勉強会、薬剤師勉強会、	2 2 回	2, 5 5 6 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講義室 会議室 ミーティング室 多目的室
---------	----------------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	⑦ ・ 無
管 理 担 当 者	⑦ ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	⑦ ・ 無
閲 覧 担 当 者	⑦ ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	1人
医師会等医療関係団体の代表	3人
地域の住民代表	1人
当該病院の関係者	6人
そ の 他	3人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患 者 相 談 を 行 う 場 所	地域医療福祉連携部面談室 患者相談対策室
-------------------	----------------------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援コーディネーター系の設置 ・医療福祉相談系の設置 ・訪問看護ステーションの設置
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・退院調整 ・医療福祉相談 ・医療保険・介護保険の相談
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パス会議、事例検討会等の開催 ・多職種合同研修会等への参加

1 2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域医療連携課
担当者	① ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	① ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	① ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携クリティカルパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5大がん地域連携パス ・ 大腿骨頸部骨折地域連携パス ・ 脳卒中地域連携パス ・ 在宅緩和ケア地域連携パス 等
------------------	--

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	ホームページ、広報誌
---------	------------

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	豊田市トヨタ町1番地
名称及び代表者職・氏名	トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 豊田 章男

2 病院の名称等

名 称	トヨタ記念病院					
所 在 地	豊田市平和町1丁目1番地					
診療科名	内科、精神科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、神経内科、リウマチ科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、心臓血管外科、病理診断科（計26診療科）					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
					513	513床

3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無					
集 中 治 療 室	① ・ 無 病床数 10床					
化 学 検 査 室	① ・ 無					
細 菌 検 査 室	① ・ 無					
病 理 検 査 室	① ・ 無					
病 理 解 剖 室	① ・ 無					
研 究 室	① ・ 無					
講 義 室	① ・ 無					
図 書 室	① ・ 無					
救急用又は患者搬送用自動車	① ・ 無 保有台数 1台					
医薬品情報管理室	① ・ 無					

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
14,147人	25,281人	56.0%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
19,150人	25,281人	75.7%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	3,078施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	3,078施設
共同利用に係る病床の病床利用率	34.0%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療機器（MRI、CT、骨塩定量測定装置、PET-CT、RI、胃内視鏡検査装置、大腸内視鏡検査装置、心臓超音波断層装置、脳波計）講堂、視聴覚室
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	①・無
利用医師等登録制度の担当者	①・無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	316施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	316施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	24床
------------	-----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	9 人	0 人	1 3 5 人	0 人
看 護 師	8 7 人	0 人	7 5 人	0 人
そ の 他	0 人	0 人	1 0 0 人	0 人

(2) 重症救急患者のための病床

優 先 的 に 使 用 で き る 病 床	1 0 床
専 用 病 床	2 0 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	G I C U、N I C U、救命救急病棟、E R 外来、放射線科、臨床検査科、手術室、内視鏡室
-------	---

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	7, 6 9 0 人
--------------------------	------------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
緩和ケア研修会、がん化学療法講演会、B L S 講習会、N S T 講習会、病薬連携研修会、感染対策講演会	6 8 回	2, 8 0 6 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講堂 (講義室 1)、視聴覚室 (講義室 2)
---------	-------------------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	⑦ ・ 無
管 理 担 当 者	⑦ ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	⑦ ・ 無
閲 覧 担 当 者	⑦ ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	1人
医師会等医療関係団体の代表	3人
地域の住民代表	1人
当該病院の関係者	4人
そ の 他	4人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患者相談を行う場所	医療社会福祉グループ面談室 等
-----------	-----------------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所、介護保健施設等への訪問活動 ・ 退院前カンファレンスの実施
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者家族相談 ・ 介護支援専門員及び訪問看護ステーション等への情報提供
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携パス会議等の開催 ・ 市内医療施設、居宅支援事業所、訪問看護事業所等との連携体制の強化

1 2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域医療連携室
担当者	① ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	① ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	① ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携クリティカルパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん地域連携パス ・ 大腿骨頸部骨折地域連携パス ・ 脳卒中地域連携パス
------------------	--

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	ホームページ、広報誌
---------	------------

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1 番地 9 8
名称及び代表者職・氏名	学校法人藤田学園 理事長 小野 雄一郎

2 病院の名称等

名 称	藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院					
所 在 地	名古屋市中川区尾頭橋三丁目 6 番 1 0 号					
診療科名	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、内分泌内科、腎臓内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科、アレルギー科、心臓血管外科、呼吸器外科（計 2 6 診療科）					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
					3 7 0	3 7 0 床

3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無					
集 中 治 療 室	① ・ 無 病床数 1 0 床					
化 学 検 査 室	① ・ 無					
細 菌 検 査 室	① ・ 無					
病 理 検 査 室	① ・ 無					
病 理 解 剖 室	① ・ 無					
研 究 室	① ・ 無					
講 義 室	① ・ 無					
図 書 室	① ・ 無					
救急用又は患者搬送用自動車	① ・ 無 保有台数 1 台					
医薬品情報管理室	① ・ 無					

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
7,065人	12,712人	55.6%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
9,906人	12,712人	77.9%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	710施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	710施設
共同利用に係る病床の病床利用率	26.9%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療機器（CT、MRI、内視鏡検査、超音波検査、骨密度測定装置）図書室、講義室、研究室
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	①・無
利用医師等登録制度の担当者	①・無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	588施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	588施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	5床
------------	----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	3 人	0 人	9 0 人	0 人
看 護 師	0 人	0 人	9 1 人	0 人
その他	0 人	0 人	6 5 人	0 人

(2) 重症救急患者のための病床

優 先 的 に 使 用 で き る 病 床	1 0 床
専 用 病 床	一 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救急外来、I C U病棟、手術室、エックス線診療室、内視鏡室
-------	--------------------------------

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	3, 4 5 8 人
--------------------------	------------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
病診連携講演会、I C L S 講習会、救急救命士勉強会、クリティカルケア看護勉強会 等	2 5 回	8 5 0 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	第一会議室、講義室
---------	-----------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	① ・ 無
管 理 担 当 者	① ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	① ・ 無
閲 覧 担 当 者	① ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	1人
医師会等医療関係団体の代表	8人
地域の住民代表	1人
当該病院の関係者	9人
そ の 他	2人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患 者 相 談 を 行 う 場 所	地域医療連携センター「ご相談窓口」
-------------------	-------------------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・退院前カンファレンスの実施 ・訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等への訪問活動
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスの活用による情報共有 ・市民向け公開講座の開催
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護支援システムの構築 ・「藤田医療情報ネットワーク」による情報提供

1 2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域医療連携センター
担当者	① ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	① ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	① ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携 クリティカルパス	・ 大腿骨頸部骨折地域連携パス ・ 脳卒中地域連携パス
----------------------	--------------------------------

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	ホームページ、広報誌
---------	------------

これまでの承認状況

	医療圏	所在地	医療機関の名称	承認年月日
1	名古屋	名古屋市千種区	名古屋市立東部医療センター	平成25年3月27日
2		名古屋市北区	名古屋市立西部医療センター	平成25年9月17日
3		名古屋市中村区	名古屋第一赤十字病院	平成18年9月29日
4		名古屋市中区	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	平成19年9月26日
5		名古屋市中区	国家公務員共済組合連合会名城病院	平成27年9月25日
6		名古屋市昭和区	名古屋第二赤十字病院	平成17年9月30日
7		名古屋市中川区	名古屋掖済会病院	平成19年9月26日
8		名古屋市港区	独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院	平成23年9月14日
9		名古屋市南区	独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	平成18年9月29日
10		名古屋市天白区	名古屋記念病院	平成21年3月25日
11	尾張東部	瀬戸市	公立陶生病院	平成23年9月14日
12	尾張西部	一宮市	一宮市立市民病院	平成24年9月24日
13		一宮市	総合大雄会病院	平成23年3月22日
14	尾張北部	春日井市	春日井市民病院	平成24年9月24日
15		小牧市	小牧市民病院	平成27年9月25日
16	知多半島	半田市	半田市立半田病院	平成24年9月24日
17	西三河南部東	岡崎市	岡崎市民病院	平成21年9月11日
18	西三河南部西	安城市	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院	平成22年9月27日
19		刈谷市	刈谷豊田総合病院	平成28年9月26日
20	東三河南部	豊橋市	豊橋市民病院	平成26年9月26日